

## 四街道市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	89,102	22,452,118	1,242,297	5,333,758	23.8	23.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

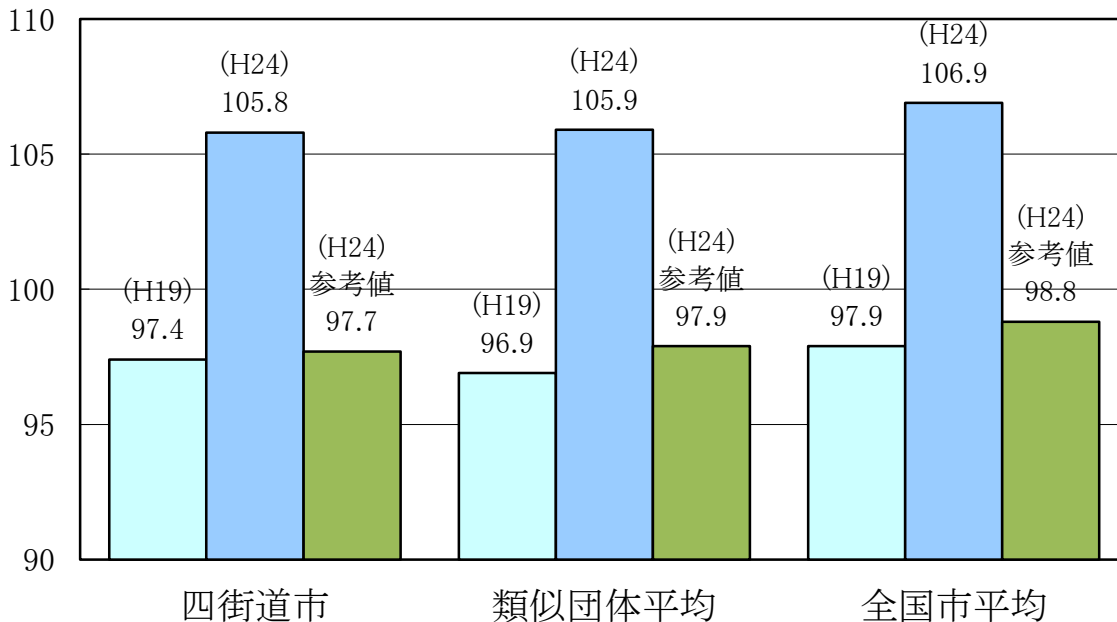
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	571	2,260,553	629,046	875,759	3,765,358	6,594	6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費には、短時間勤務職員を含みません。

#### (3) 特記事項

なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号級の給料月額	140,100	172,200	215,700	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号級の給料月額	243,700	301,300	354,700	390,800	403,200	422,600	456,200	487,800

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四街道市	45.2 歳	345,087 円	436,775 円	408,422 円
千葉県	43.3 歳	343,784 円	433,098 円	393,538 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	- 円 ( - 円)	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四街道市	53.6 歳	287,512 円	332,806 円	317,104 円
うち 用 務 員	53.3 歳	263,725 円	297,042 円	289,618 円
うち 自動車運転手	52.8 歳	319,335 円	397,928 円	358,118 円
うち 清 掃 員	57.4 歳	350,677 円	384,581 円	379,481 円
千葉県	51.4 歳	328,729 円	383,739 円	364,227 円
国	49.7 歳	270,465 円 (285,030 円)	- 円 ( - 円)	307,506 円 (323,181 円)
類似団体	49.0 歳	314,792 円	350,255 円	335,630 円

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
四街道市	53.6歳	19人	287,512円	332,806円	317,104円	-	-	-	-
うち用務員	53.3歳	12人	263,725円	297,042円	289,618円	用務員	53.5歳	206,600円	1.44
うち運転手	52.8歳	5人	319,335円	397,928円	358,118円	自家用自動車運転手	55.9歳	256,000円	1.55
うち清掃員	57.4歳	2人	350,677円	384,581円	379,481円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.33
千葉県	51.4歳	637人	328,729円	383,739円	364,227円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,689人	270,465円 (285,030円)	- 円 ( - 円)	307,506円 (323,181円)	-	-	-	-
類似団体	49.0歳	39人	314,792円	350,255円	335,630円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
四街道市	-	-	-
うち用務員	4,684,982円	2,861,400円	1.64
うち運転手	6,179,095円	3,422,000円	1.81
うち清掃員	6,153,426円	3,989,200円	1.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四街道市	44.7 歳	366,114 円	465,193 円
千葉県	43.2 歳	369,161 円	429,401 円
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

## (2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		四街道市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 円
技能労務職	高校卒	146,700 円	144,500 円	-
	中学卒	137,200 円	133,100 円	-
教育職	大学卒	178,800 円	199,700 円	-
	高校卒	144,500 円	154,900 円	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

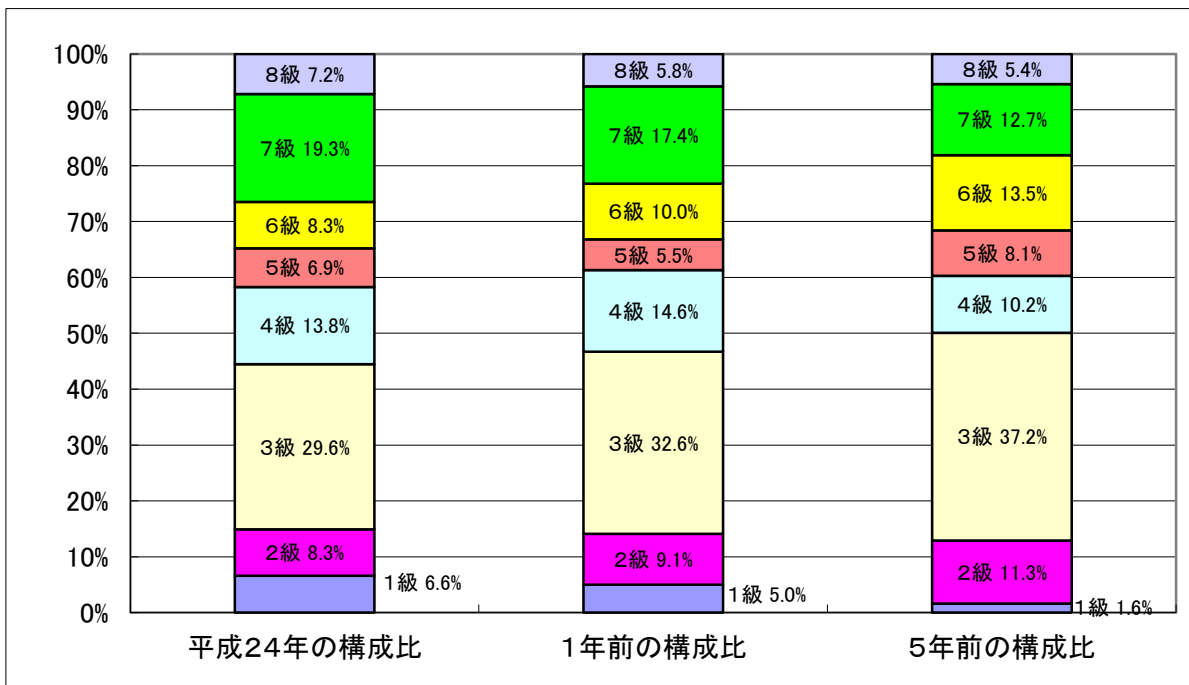
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,314 円	- 円	350,522 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	24 人	6.6 %
2 級	主事、技師	30 人	8.3 %
3 級	副主査、主任主事、主任技師	107 人	29.6 %
4 級	主査補	50 人	13.8 %
5 級	主査	25 人	6.9 %
6 級	副主幹	30 人	8.3 %
7 級	課長、主幹	70 人	19.3 %
8 級	部長、次長、参事	26 人	7.2 %

(注) 1 四街道市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1年間の勤務状況等を5段階で評定しており、良好な勤務成績だった職員を4号給（給料表7級以上の者は3号給、また55歳以上の者は2号給に抑制）昇給とし、特に勤務成績が良好であった職員は6号給以上、良好であると認められなかった職員については3号給以下としています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

四街道市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,552 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,568 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日（6月1日及び12月1日）以前6か月以内の勤務実績等を5段階で評定しており、支給期ごとに各成績区分に応じて勤勉手当の成績率を決定しています。また、各支給期の成績率は国に準じた支給割合としています。

### (2) 退職手当（24年4月1日現在）

四街道市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,233 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		203,012 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		344,088 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	8 %	603 人	10 %

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	142,696 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	242 千円
支給実績(22年度決算)	173,055 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	295 千円

(5) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 6,500円/人</li> <li>16歳から22歳までの子 1人5,000円加算</li> </ul>	同じ	—	68,978 千円	228,404 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家(家賃12,000円を超える場合に限る)</li> <li>家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> <li>持家(平成23年4月1日より廃止)</li> </ul>	同じ	—	30,867 千円	88,445 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給</li> <li>乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 3,000円～25,500円を支給</li> </ul>	異なる	乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～24,500円	39,335 千円	97,606 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	異なる	官職に応じ 6,640円～117,500円(定額制)	104,155 千円	588,444 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間に勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	27,632 千円	46,835 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命ぜられ勤務した全時間に対し、勤務1時間あたりの給与額に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	6,735 千円	61,785 円

## 6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	880,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	740,000	円	1,000,000 円	447,500 円	
報 酬	議 長	500,000	円	698,000 円	335,000 円	
	副 議 長	450,000	円	620,000 円	275,000 円	
	議 員	430,000	円	560,000 円	255,000 円	
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)				
	副 市 長	3.90		月分		
	議 長	(23年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.90		月分		
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 区 町 村 長	88万 × 在職月数 × 0.35		14,784,000円	任期毎	
	副 市 長	74万 × 在職月数 × 0.25		8,880,000円	任期毎	
	備 考					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

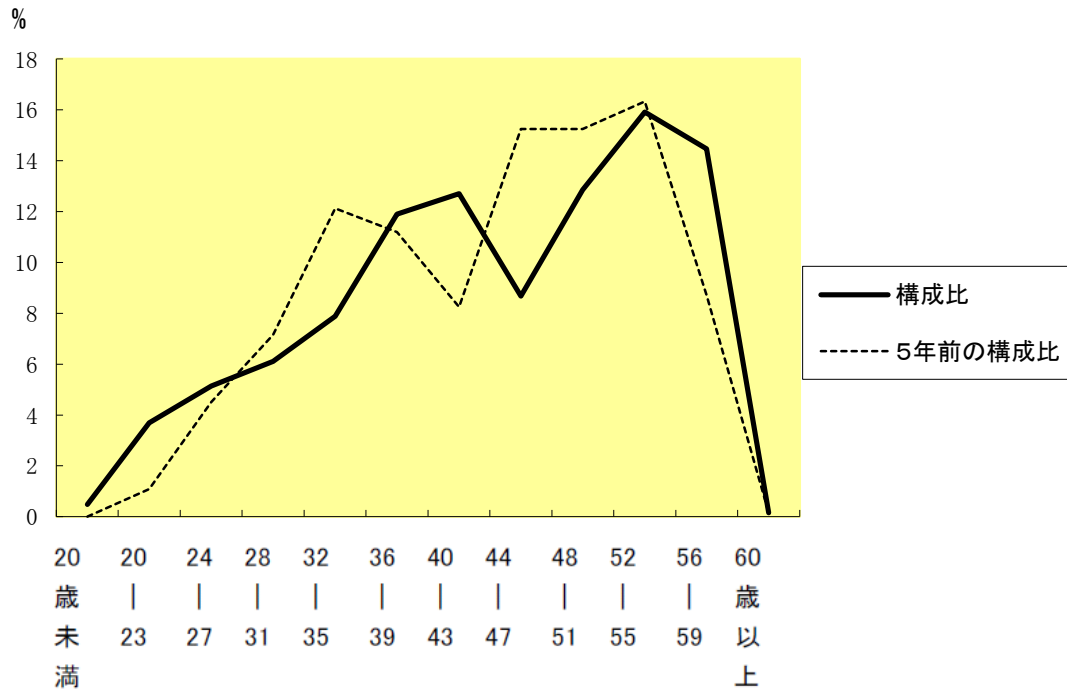
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	7	7	0	人員の再配置による増 人員の再配置による増 人員の再配置による増 人員の再配置による減 <参考> 人口1万人当たり職員数 42.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人)
		総務	117	117	0	
		税務	28	30	2	
		民生	105	107	2	
		衛生	49	51	2	
		労働				
		農林水産	10	10	0	
商工	2	2	0			
土木	56	54	△2			
	計	374	378	4		
	教育部門	82	80	△2	人員の再配置による減	
	消防部門	109	109	0		
	小 計	565	567	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病院	17	18	1	人員の再配置による増
		水道				
		交通	11	11	0	
		下水道 その他	27	26	△1	人員の再配置による減
	小 計	55	55	0		
合 計		620	622	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.81 人	
		[ 733 ]	[ 733 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3人	23人	32人	38人	49人	74人	79人	54人	80人	99人	90人	1人	622人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	386	381	380	373	374	378	△ 8 (△ 2.1)
教育	94	87	86	86	82	80	△ 14 (△ 14.9)
消防	109	110	109	109	109	109	0 (0.0)
普通会計	589	578	575	568	565	567	△ 22 (△ 3.7)
公営企業等会計	54	54	54	55	55	55	1 (1.9)
総合計	643	632	629	623	620	622	△ 21 (△ 3.3)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,338,383	千円 111,525	千円 130,044	% 9.7	% 10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/ A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 18	千円 78,849	千円 20,943	千円 30,252	千円 130,044	千円 7,225

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数です。  
3 職員数及び給与費には、短時間勤務職員を含みません。

イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四街道市	48.7 歳	406,031 円	602,056 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四街道市		四街道市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,654 千円		1,552 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

四街道市			四街道市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	23,233 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		6,839 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		379,944 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	8 %	18 人	8 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	4,385 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	438 千円
支給実績(22年度決算)	3,406 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	284 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		2,000 千円	222,222 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・持家(平成23年4月1日より廃止)	同じ		384 千円	38,400 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 3,000円～25,500円を支給	同じ		764 千円	58,776 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	同じ		4,639 千円	579,906 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた場合 1回につき4,200円	同じ		1,932 千円	128,800 円